北見地域（１市４町）住民の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する１市４町共同メッセージ
（北見市・美幌町・津別町・訓子府町・置戸町）

国は、北海道内で感染者が急増していることから、８月２日から８月３１日まで「まん延防止等重点措置」を適用することを決定し、北海道は、札幌市を対象地域（措置区域）に指定いたしました。

北見市内においても、７月以降にクラスター（感染者集団）が相次いで確認されるなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。北見地域（１市４町）において感染者の増加が続いた場合、救命救急医療をはじめ、必要な医療提供体制の維持に影響を及ぼしかねない、まさに予断を許さない現状にあります。
このため、人流の増加が見込まれる夏休みやお盆を迎えるにあたり、更なる感染防止対策の徹底に努めていくことが求められています。

北見地域（１市４町）は、通勤・通学、医療・福祉、教育、買い物など、日常的な生活の各分野において、行政区域を超えた生活圏及び経済圏を形成し、あらゆる面で結びつきの深い関係性にあります。このため、相互に連携・協力することにより、北見地域全体の活性化を目指し、令和元年１０月に定住自立圏の形成に関する協定を締結し、安心して暮らせる社会の実現に努めています。

皆様には、一人ひとりが自分を守り、ご家族やご友人をはじめ、大切な人を感染から守るため、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」などの基本的な感染防止対策の徹底に努めるとともに、「不要不急の外出や移動を控える」、「飲食の際は少人数・短時間で黙食を実践する」など、人と人との接触機会を低減するための取り組みに、なお一層、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和３年８月３日

北見市長　辻　直孝
美幌町長　平野浩司
津別町長　佐藤多一
訓子府町長　菊池一春
置戸町長　深川正美